

第5回 著作権教育実践応募事例に関する選考委員コメント

岡山県 山陽女子高等学校

ビデオ制作を通じた海外の著作権等許諾処理の実践

- ・特別の実践事例としては大変素晴らしい内容である。ただし、これは一般的ではない。特に、海外との著作権の処理を行うことに感銘を受けた。
- ・海外での著作権を知る授業は高校における実践として、大変重要である。
- ・著作権の問題を、国際的な視野で学ぶことができおり、高等学校らしいダイナミックな展開ですばらしい。著作権者を探す作業や、使用許諾を得る活動は困難を極めたようだが、それを克服させる体験が重要であり、大きな成果であろうと思う。また、それだけの困難があっても、作品を公開したいという思いを持たせることが、実践の成功の鍵であると感じた。
- ・やや特殊な例ともいえるが、世界史の授業の中で「著作権」と関連づけながら取り組んだのはユニーク。私立高校の特色がでていいる。「情報」の授業との連携がもう少し具体的になってからの成果も見たい。
- ・世界史の授業における実践として参考となる事例である。調べ学習の報告をビデオの形態で発表するという学習活動は、教育の情報化の実践としても好例であるが、その際にマルチメディアの著作権について、そして国際的な権利処理に関しても学んだのはユニークであり、先鋭的な実践と考えられる。
- ・学習テーマがむずかしいように思う。
- ・他校が取り組むには、テーマの設定からも、少し難しいように思う。
- ・著作権の許諾をとるというストーリーがよくわかる。
- ・海外での実践例であり、数少ない取り組みと言えるのではないかな。
- ・国際的なビデオ制作活動に関連させて、大変困難な許諾処理を通して著作権を身をもって学んだすばらしい実践。
- ・ビデオ制作を通じて、著作権の国際性を考えさせるユニークな取り組みを評価。著作権は世界とつながっていることを考えさせられる。
- ・ビデオ制作の中で著作権について意識させることは大変すばらしい取り組みである。著作権への承諾活動など、大変効果的な指導である。10ヶ月間にわたっての取り組みがすばらしい。